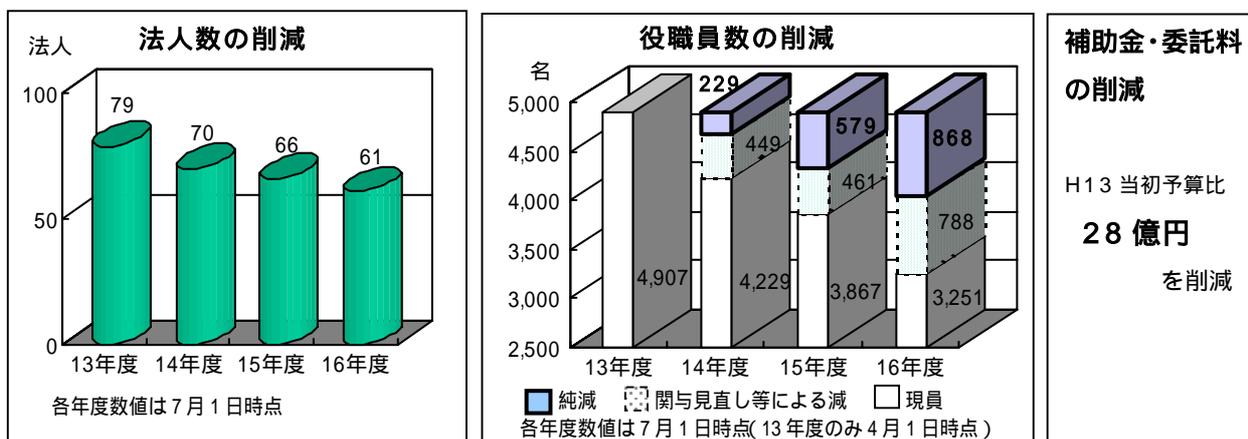


(5) 出資法人改革

【これまでの取組について】

指定出資法人の改革については、集中取組期間（H14～16年度）において、法人数、役職員数及び府からの補助金、委託料の削減目標を掲げ取組んだ結果、いずれについても目標を上回る削減実績をあげました。

また、法人の経営改善をすすめるため、経営目標の策定、経営評価の実施・公表などについて順次実施し、法人改革をすすめてきました。



法人の解散、統合、自立・民営化

法人の解散（(財)大阪勤労者職業福祉センターなど）や統合（(財)大阪府住宅管理センターと(財)大阪府建設監理協会など）、自立・民営化（(社福)大阪府社会福祉事業団、(株)大阪泉大津フラワーセンターなど）をすすめました。

経営目標の策定、経営評価の実施、公表

経営目標の策定、経営評価の実施、公表（H14～）

法人自らが経営目標の策定と実績の評価を行い、その内容を公表

役員業績評価制度の導入（H16～）

- ・ 法人の経営評価結果（役員の業績評価結果）を役員報酬に反映
- ・ 制度導入に際しては、専門家からなる経営評価部会を設け、制度の透明性、公正性を担保するシステムを構築

法人間連携の強化、グループファイナンスシステムの導入

法人プロパー職員の人事交流制度の実施（H14～）

グループファイナンスシステムの実施（H14～）

- ・ 基本財産等を運用する証券化を活用したシステム
- ・ 日々の流動性資金の運用を行うキャッシュ・マネジメント・システム

さらなる改革のために

法人について、効率性等の観点から検証し、廃止、統合、民営化を含め、あり方を抜本的に見直すとともに、健全で自立的な経営が確保されるための取組を促します。

法人を取り巻く社会経済環境は、公の施設管理業務の民間開放など大きく変化しており、府としても、府民サービス向上の視点から、法人を活用して事業実施することの意義等について原点に立ち返って精査していく必要があります。

このため、法人を活用して事業展開することの妥当性について、効率性や専門性等の観点から検証し、廃止、統合、民営化を含めて法人のあり方を抜本的に見直します。

また、法人が「新しい時代にふさわしい公共サービスの担い手」として機能するよう、健全で自立的な経営が確保されるための取組を促します。

取組内容

● 3つの削減目標の取組をすすめます

法人数の削減

平成19年度までに79法人の4割の削減をめざします。

役職員数の削減

平成19年度までに4,907名の2割を削減するとともに、計画期間全体ではさらに200名程度の追加削減をめざします。(関与見直し等による削減を含まない純削減数)

府からの補助金、委託料の歳出抑制(歳入確保を含む)

平成19年度までに総額45億円程度の歳出抑制及び歳入確保をめざします。

:財政危機克服のための緊急取組項目

● 法人の健全性、自立性、透明性を確保するための「3つの新プラン」を推進します

健全性確保プラン

法人の経営効率を高めるとともに一層の経営改善を促し、法人経営の健全性確保を促進します。

項目	内容
計画的経営の促進	中期経営計画(年次別取組計画)の策定、公表 法人運営を一層効率化し経営の健全性をより高めるため、現在の経営目標、経営評価制度に加えて、中期的な取組計画を策定、公表し法人経営の計画的な改善を図ります。 累積欠損金解消計画の策定 累積欠損金を有する法人について、現状及び解消方策等を示すことにより、欠損金の計画的な解消をすすめます。
民間ノウハウの活用	民間人材の登用 民間経営のノウハウを積極的に活用し経営体質の改善を図るため、役員等への民間人材の登用をすすめます。 業務のアウトソーシングの推進 法人業務について積極的にアウトソーシングをすすめ、業務の効率化とサービスの向上を図ります。

項目	内容
財務基盤の強化	<p>グループファイナンスシステムの活用 法人の運用調達相互の資金効率を高める観点から、グループファイナンスシステムの活用をさらにすすめます。</p> <p>直接金融の導入 資金ニーズや市場信用力等、条件の整った法人について、社債発行等の直接金融の導入を検討します。</p>
法人間連携の強化	<p>人材の育成・活用面での連携 法人プロパー職員について、法人間の人事交流の拡充や、府との人事交流等により、人材の有効活用や育成を図ります。</p> <p>事業実施面での連携 法人独自のノウハウや施設を互いに活用するなど、事業実施面での法人間の連携を強化します。また、法人の総務事務の一元処理化についても検討します。</p>

自立性確保プラン

法人の経営責任の明確化や法人自身による効率的な経営を一層すすめるため、法人経営の自立性確保を促進します。

項目	内容
自立した人事給与と制度の確立	<p>府職員による法人代表者の廃止 法人の代表者への府職員の兼務は、法人自立の観点から原則廃止します。</p> <p>府派遣役職員の縮減 法人経営に対する府の関与を抑え、法人自らの責任と判断に基づく経営を促す観点から、府職員の法人への派遣については縮減を図ります。</p> <p>雇用制度改革 能力のある人材を確保、活用していくために、契約社員や人材派遣など、多様な雇用制度を導入します。</p> <p>業務内容、経営実態に応じた独自給与制度の導入 法人の自立的経営を給与面から支援するため、法人の業務内容や経営実態、職員個々の法人業績への寄与度等に基づく独自給与制度の具体的導入をすすめます。</p>
自立した財政基盤の確立	<p>自主財源等の確保 収益事業の展開も含めた自主財源の充実や、寄付金、協賛金など外部財源の確保をすすめ、府の財政に頼らない財政基盤の確立を図ります。</p> <p>法人財産等の積極的活用 法人の資産効率を高めるため、法人が有する財産の積極的な活用方を検討します。</p> <p>府による補助、委託のあり方の見直し 法人に対して経営努力へのインセンティブを与えるような補助、委託制度のあり方を検討します。</p>
民間とのイコールフットingの確保	<p>法人が行う事業のうち、民間と競合する分野について、官民の同一競争条件を確保する観点から、法人に対する優遇措置や規制措置を見直します。</p>
危機事象への適切な対応	<p>法人において危機事象が発生した場合に、府民生活への影響が最小限にとどまるよう、迅速かつ適切な対応を行うための体制整備をすすめます。</p>

透明性確保プラン

法人の経営内容や経営責任を明確化するため、法人経営の透明性確保を促進します。

項目	内容
コンプライアンス体制の充実	外部監査の導入や監事への公認会計士等の専門家の登用などにより、会計業務を含め法人業務全般のコンプライアンス体制の充実をすすめます。
役員業績評価制度の充実	役員業績評価制度について、より充実した内容となるよう検討します。
経営状況等の開示	<p>法人への委託状況等の公表 法人への委託状況等を公表し、法人に対して業務委託することの必要性、必然性を明らかにします。</p> <p>法人経営の府財政への影響度等の公表 法人の自立度と将来的な府財政への影響度を明らかにするため、府の法人に対する貸付金や損失補償付与等の状況を公表します。</p> <p>情報公開の推進 インターネット等を活用して、法人自身による経営情報の開示をすすめます。</p>
顧客サービス意識の向上	「新しい時代にふさわしい公共サービスの担い手」として、顧客の満足度を的確に把握し事業を実施していけるよう、法人職員の意識改革の徹底に努めます。

✚ 上記取組を行うとともに、下記課題については行財政改革ワーキング・グループにおいて、検討していきます。

● 公共サービスの担い手としての法人のあり方

法人が「公共サービスの担い手」として機能し、自立的な経営を確立するための取組を促す有効な方策の検討

- ・ 自主財源の確保策
- ・ 法人が有する資産の有効活用
- ・ 経営の健全化が図れた法人の株式の公開、株式の売却等

● 法人事業のうち民間のビジネスが成立する分野での事業売却

● 法人が提供する各種サービスについて、民間並みのコストとなるためのガイドライン

法人事業のコスト分析や市場化テストの検討

民間企業とのイコールフットイングのための制度設計の検討

(注) 指定出資法人：府が出資（出捐）する法人のうち、「府が25%以上かつ最大出資（出捐）の法人」または「府の事務事業と密接な関係を有する法人」で、特に指導・調整をする必要のある法人のこと。

キャッシュ・マネジメント・システム：グループ全体の資金効率を高めるため、コンピュータを使って法人の日々の運営資金及び借入金を集中管理する手法。

イコールフットイング：競争などを行う際の諸条件を平等にすること。

コンプライアンス：一般的には法令遵守のことだが、法人内部の規定やモラルを含むあらゆるルールを遵守し、責任ある行動を実践することをめざす考え方。

市場化テスト：公共サービスについて、透明・中立・公正な競争条件の下、官と民との間で競争入札を実施し、その提供主体・提供手法を決めていく新たな制度。（内閣府（規制改革・民間開放推進会議））